

## 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和3年5月28日 第5号
件名	「文京区都市マスタープラン」の見直しに併せ、新型コロナウイルス危機を契機とした新しい都市計画の方向性も盛り込みつつ、文京区としての「まちづくり」の定義を明らかにした上で総合的で一貫性のある整備のあり方を目指す「『文の京』まちづくり基本条例」（仮称）の制定を求める請願
請願者	文京区千石四丁目35番16号 みんなでみんなのまちづくり 代表 屋和田 珠里
紹介議員	海津 敦子      国府田 久美子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

文京区の「基本構想」は、「本区の目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けた、区政運営の理念を示す」とし、「基本構想を貫く理念」として「みんなが主役のまち」「『文の京』らしさのあふれるまち」「だれもがいきいきと暮らせるまち」の3つを挙げ、「将来都市像」として「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」を掲げています。

一方、文京区では令和2年3月、上記「基本構想」と、この「基本構想」を具体化する総合的な行財政計画である基本構想実施計画を一体化した「文の京」総合戦略を策定していますが、「戦略」はその言葉の意味通りあくまで具体的な「計画／手段」に過ぎず、文京区においては区としての「まちづくり」の定義も基本理念も定めておらず、上記3つの実現に必要な基本事項を定めることにより総合的・計画的なまちづくり行政を図り、もって文京区としての着実な推進に資することを目的とするような「まちづくり基本条例」がありません。

「文京区都市マスタープラン」が見直されること、新型コロナの「パンデミック」による危機後の新しい方向性を打ち出す必要もあり、文京区としての「まちづくり」の定義／基本理念をしっかりと定めた上で、これらと整合性の取れるよう既存の関連施策に“横串、を刺しつつ、文京区としての「まちづくり」の定義／基本理念に沿った形で一貫性のある独自施策も盛り込んだ「基本条例」が欠かせません。建築紛争に発展してしまうのを未然に防げるより効果的・効率的な仕組みづくりのみならず、閑静でみどり豊かな住環境を守る施策、子育て環境の向上に寄与する都市整備のあり方等も盛り込みながら、文京区の地の利や歴史を活かし、閑静な住環境を守るべき住宅地域と利便性を兼ね備えた商業地域でメリハリある都市整備を推進していくためにも下記を区長に働きかけていただきたく、貴議会に請願いたします。

注記) これまでも「まちづくり基本条例」の制定を求める「請願」をしていますが、「請願理由の中で特定の1件の建築紛争事例を強く強調」する形の中で、「このような事例の抑止にはまちづくり基本条例が効果的というようなこと」を主張したことはありません。建築紛争の抑止につながる施策を盛り込んだ「まちづくり基本条例」の制定を求めているものであり、「もっぱら紛争予防に特化したものというふうに解釈をするのが妥当」であるとする理事者の答弁は合理的裏付け根拠なき臆測に過ぎません。

## 請願事項

- 1 文京区としての「まちづくり」の定義と基本理念を定めた上で、「文京区都市マスタープラン」の見直しと併せ、新型コロナ危機を契機とした新しい都市計画の方向性も盛り込みつつ、令和以降の新時代に相応しい「文の京」まちづくり基本条例（仮称）を制定してください。